

謹賀新年

富士見町長 名取重治

町民の皆様あけましておめでとうございます。

普通の年でしたら「希望に満ちた新春をお迎えのことと思います。」と申し上げるところですが、今年は少し違います。

遠来のお客様や帰省するご家族も少なく、寂しくまたご心配を抱えてのお正月を迎えておられるご家庭もあるのではないかと拝察致します。

今もなお、新型コロナウイルスの終息に向けての先は見えず、不安感ばかりが増幅されている現状であります。

しかし、明けない夜はありません。

人類は、いままで幾多の困難や危機を乗り越えてきた歴史があります。世界中の人々の叡智と努力によって、未曾有の危機も必ずや明るい光が見えてくるはずです。

今、私たちは新しい生活様式をしっかりと実践する中で、困難な状況に耐え、やがて来る明るい時代に向かって力を蓄えておくべき時かと考えます。

これ以上の感染拡大防止と、社会経済活動の早期回復を目指すこと、また苦しい環境にある町民の皆さまには、できるだけのご支援ができるよう、町としても全力を傾注して参る所存であります。

町民の皆さまには、どうか一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

未曾有のコロナ禍ではありますが、私自身決してひるむことなく、また怖気づくことなく立ち向かっていく覚悟でございます。

苦しい中でも、全ての町民の皆さまがお互いに知恵と力を出し合い、少しでも早く、平穏な日常を取り戻せるよう、心から祈念申し上げて新年の挨拶といたします。

富士見町議会議長 矢島 尚

新年あけましておめでとうございます。

年頭にあたり富士見町議会を代表いたしまして謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

本来であれば、希望に満ちた輝かしい新春をお祝いする挨拶を申し上げるところですが、町民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染対策により、普段とは違う年をお迎えのことと思います。

昨年は、過去に経験したことのない新型ウイルス感染症の対応や、対策に全世界の子ども達から大人までがその難局に見舞われ、今もなお終息の兆しに至っておりません。保健所をはじめとする医療従事者、各自治体など感染対策にあたっている全ての皆様方に敬意と感謝を申し上げます。

また昨年予定されておりました「東京オリンピック・パラリンピック」も本年に延期とな

りました。開催も危ぶまれますが、ぜひ実現できることを望みます。

今後とも議員一丸となり、持続可能な町づくり、安心安全な暮らしやすい町づくりを進めると共に、わかりやすく開かれた議会を目指してまいります。

結びに、通常の日常がいち早く戻る事と、本年が皆様方にとってより良い一年となりますようご祈念申し上げまして新年の挨拶といたします。

1年間よろしく申し上げます

令和3年 区長・集落組合長紹介

【お問合せ先】総務課 庶務人事係

【電話番号】62 - 9322

御射山神戸区 小池 松人

栗生集落組合 五味 政義

大平区 日野 修二

松目区 小林 良光

原の茶屋区 窪田 高一

若宮区 百瀬 牧彦

木之間区 樋口 義光

花場区 五味 次男

休戸区 浅岡 正玄

横吹区 窪田 広和

とちの木区 小林 宏充

富士見区 小林 利夫

南原山集落合 原 明稔

富原区 保科 建二

富士見ヶ丘区 渡邊 達也

塚平区 樋口 陽一

富ヶ丘区 永井 秀人

乙事区 三井 章

立沢区 小池 鉄則

瀬沢新田集落組合 雨宮 稔

富里区 山本 博彦

富士見台区 今井 茂

桜ヶ丘区 中道 忠弘

下蔦木集落組合 小池 敏雄
上蔦木区 鈴木 眞也
神代区 森山 英和
烏帽子区 斉藤 敏
平岡区 五味 正氣
机区 河角 清一
先能集落組合 名取 昇
瀬沢区 久保 伸一

小六区 五味 祥有
高森区 小林 光
信濃境区 平出 次郎
池袋区 功力 喜朗

田端区 平出 俊憲

先達区 坂口 晶紀
葛窪区 加々見修二

広原区 駒澤 昇平

空き家の情報提供にご協力ください

【お問合せ先】総務課 企画統計係（移住・定住推進チーム）

【電話番号】62 - 9332

町では、転居等で空き家となった町内の物件を募集し、移住や定住を希望される方へ情報提供しています。

物件のご相談・ご案内は役場職員が行い、細部の相談や賃貸・売買に関する契約に至った場合は、長野県宅地建物取引業協会諏訪支部富士見分会が手続きを行います。

町内で空き家等の情報をお持ちの方は、ぜひ情報をお寄せください。

こんなお悩みありませんか？ 一度貸したら返ってこないって聞いたけど？

空き家を所有する富士美さんは、町の移住・定住施策を知っていますが、所有する空き家を一度貸したら返ってこないのではないかと迷っています。

富士美さん 空き家を誰かに貸したら、家賃収入もあっていいんじゃないかな。
息 子 でもおじいちゃん達の物が置いてあるし、お父さんの定年後に住むかも

しれないよ。
夫 一度人に貸したら、大家から出て行ってくれとは言えないらしいし、
好きな時に使えないのは困るなあ

一度人に貸すと、自分や親族が使いたいときに明け渡してもらえないらしい。
…こんな不安を覚える方は多いようですね。
ですが、平成 12 年から施行されている「定期借家契約」という方法で賃貸借契約を結べば、
あらかじめ賃貸借の期間を決めることができます。
移住・定住希望者にとっては、短期で「お試し移住」に使える契約です。大家さんにとっては、
期間が終わったら物件を返してもらうことができますし、希望によっては、期間終了後に再契約することもできます。
詳しくは、長野県宅地建物取引業協会を通じて専門家をご紹介しますので、まずは気軽にご相談ください。

町営住宅入居者募集

【お問合せ先】総務課 管財係

【電話番号】62-9325

住宅の概要（募集戸数：2 戸）

住宅名 一ツ藪町営住宅 5号

構造等 木造平屋建昭和 60 年度建築

規格 3DKY

家賃 30,000 円（一律）

所在地等 富士見町富士見 3237-4 富士見高校より西へ約 500m

住宅名 立沢公営住宅

構造等 簡易耐火平屋建 昭和 54 年度建築

規格 3DKY

家賃 11,400 円～22,400 円

所在地等 富士見町立沢 5411-1 本郷小学校より北へ約 1.0 km

D…ダイニング K…台所 Y…浴室（浴室給湯・浴槽付）

【募集期間】1月4日(月)～1月15日(金)

【申込方法】総務課管財係に備え付けの申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】公開抽選

- 【抽選日時】1月18日（月） 午前10時～
【会 場】役場3階 図書室
【入居日】原則として入居決定後10日以内
【入居資格】次の①～⑥の資格をすべて満たす方

- ①地方税を滞納していない方
②現に同居し、または同居しようとする親族があること
③公営住宅法による月収が規定の額以下の方
●一般世帯：158,000円以下 ●高齢者身体障がい者世帯等：214,000円以下
④現に住宅に困窮していることが明らかな方（他の公営住宅入居者や持ち家がある方は不可）
⑤町内に住所または勤務先を有する方
⑥入居者および同居者が暴力団員ではないこと

健康ふじみ通信

～心も体もいきいきと 楽しく暮らせる高原の富士見町～

～歩こうよ 貯筋で延びる 健康寿命～

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】62-9134

「歯の健康編」

●口腔ケアで免疫力アップ

口の中には細菌が沢山いるのをご存じですか。常在細菌といって、体を守る働きのものや、悪さをする細

菌があります。悪さをする細菌の塊には「プラーク」と「舌苔」があり、これらの細菌を口腔ケアにより減らすことで口腔の免疫（害を及ぼす微生物を排除してくれる粘膜免疫というシステム）が十分に働くようになります。歯磨きなどの口腔ケアはインフルエンザへの感染リスクを下げる事が分かっており、新型コロナウイルス感染症対策としても試す価値があります。

●生活習慣病予防は歯周病対策から

食生活において歯周病予防を心がけると、肥満防止につながる事が分かっています。

ポイントは「規則正しい食事」「間食を減らすこと」「よく噛んで食べること（1口30回）」です。

●20歳の歯科健康診査は2月末まで

【対 象】平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方

4月に送付した案内通知をご覧いただき、まだ受けていない方は歯科医院へ予約のうえ、受診をお願いします。手元に案内のない方は再発行しますのでご連絡ください。

国保だより

国民健康保険と後期高齢者医療の医療費通知を発行しています

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

医療費通知は、被保険者の皆さんに健康や医療に対する理解を深めていただくことを目的として発行しています。被保険者の皆さんが受診状況を確認し、健康づくりに努めることで医療費の増加が抑えられると、医療保険財政の運営が健全になり保険料の上昇抑制も期待されます。

特別な事情がある場合を除き、期間中に医療を受けた全ての被保険者に対し作成し、国民健康保険は世帯主あて、後期高齢者医療保険は被保険者本人あてに送付します。

保険 国民健康保険

診療月 令和2年1月～5月診療分

送付状況 令和2年9月末送付済み

保険 国民健康保険

診療月 6月～10月診療分

送付状況 令和3年1月末送付予定

保険 国民健康保険

診療月 11月～12月診療分

送付状況 令和3年4月末送付予定

保険 後期高齢者医療保険

診療月 令和2年1月～10月診療分

送付状況 令和3年1月末送付予定

保険 後期高齢者医療保険

診療月 11月～12月診療分

送付状況 令和3年3月末送付予定

●問い合わせ先

・医療費通知について

…国保の場合 住民福祉課 国保年金係 電話番号 62-9111

…後期の場合 長野県後期高齢者医療 広域連合業務課保健事業担当 電話番号 026-

229-5320

- ・確定申告や医療費控除について
…諏訪税務署 電話番号 52-1390

1月末に送付する医療費通知は10月診療分までしか記載がありません。
確定申告期間中に医療費控除の申告をされる方は、11月、12月診療分は医療機関等からの領収書をもとに申告してください。

年金だより 新成人のみなさん おめでとうございます

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

【お問合せ先】岡谷年金事務所

【電話番号】23-3661

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

●20歳になったら国民年金

国民年金は、日本国内に住民票のある20歳以上60歳未満のすべての方が加入しなければならぬ制度です。

厚生年金等に加入していない20歳になった方には、日本年金機構から国民年金の資格取得のお知らせを送付しています。通知が届いていない方は、係までお問い合わせください。

○国民年金は3種類の基礎年金です

1. 老後を支えます……老齢基礎年金
2. 病気やけがで障がいの状態になったときに支えます……障害基礎年金
3. 加入者が亡くなったときに子のある配偶者、子を支えます……遺族基礎年金

○国民年金保険料の納付猶予制度

◎学生の方は……「学生納付特例制度」

ご本人の所得が一定額以下の場合、申請すれば国民年金保険料の納付が猶予されます。

(申請には学生証の写しまたは在学証明書が必要です)

◎学生でない50歳未満の方は……「納付猶予制度」

ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合は、申請すれば国民年金保険料の納付が猶予されます。

★申請をご希望の方は、印鑑や学生証等（学生のみ）をお持ちの上、住民福祉課国保年金係または岡谷年金事務所でお手続きをしてください。

国保だより セルフメディケーションのすすめ

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

● セルフメディケーションとは

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」（WHO の定義）です。具体的には、日頃から自分自身の健康状態や生活習慣をチェックし、ちょっとした体調不良や軽いけがの際に、処方箋なしで買える市販薬（OTC 医薬品）を上手に利用して、自分自身で健康の維持や病気の予防・治療にあたることを言います。

平均寿命が延びる一方、高齢化や生活習慣病の増加、それに伴う医療費の増大が問題となってきた現代において、「セルフメディケーション」が注目されています。

セルフメディケーションのメリット

- ・健康管理の習慣が身につく
- ・医療や薬の知識が身につく
- ・通院が減ることで医療費の削減につながる
- ・平成 29 年 1 月から、セルフメディケーション税制で所得控除が可能に
(セルフメディケーション税制については広報ふじみ 12 月号をご覧ください)

● 自分の健康は自分で守る！

セルフメディケーションに取り組むためには、自分の健康を自分で守る意識を持ち、積極的に健康管理を行うことが大切です。普段から適度な運動と栄養バランスのよい食事、十分な睡眠時間を確保し、自然治癒力を高めておきましょう。そして、自分の身体の状態を把握するために健康診断を受け、結果を把握するようにしましょう。家庭でも、体重や体脂肪、血圧などを確認し記録しておく、健康状態の把握に役立つほか、健康管理へのモチベーションも上がります。

町では、皆さんの健康に関する取り組みに対してポイントを付与し、商品券との交換を行う

「みんなで健康 223 プロジェクト」事業を行っています。セルフメディケーションのきっかけとしてぜひ取り組んでみませんか。

【お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター内）

【電話番号】 62-9134

1月26日は「文化財防火デー」です

【お問合せ先】 富士見消防署

【電話番号】 61-0119

1月26日は世界最古の木造建築物である奈良県法隆寺の金堂壁画が焼損した日に当たるため、この日を「文化財防火デー」と定め、文化財愛護に関する意識の高揚を図る、全国的な文化財防火運動を展開します。

日本の文化財は、木や紙などの可燃物で造られているものが多く、一度火災になると大きな被害を受ける危険性が高くなっています。令和元年10月31日には、首里城で発生した火災により、正殿など城の主要な部分が焼失してしまいました。

将来に継承すべき貴重な財産である文化財の火災予防のために、火の取り扱い・後始末には十分注意し、皆さん一人一人が火災予防に努めましょう。

●文化財防火デーに伴う消防訓練を実施します

【日時】 1月24日（日） 午後1時～2時

【訓練場所】 田端天神社（田端）

【訓練内容】 通報・初期消火・放水訓練

文化財を迅速に守るための消防訓練を、毎年町内で実施しています。防火・防災に努めると同時に、有事の際の備えもしっかり確認しましょう。

令和2年度 住民懇談会の報告

10月26日から11月1日までの間、町内5会場で住民懇談会を開催し、多くの町民の皆さまにご参加いただきました。

今年度の懇談会では、名取町長より町の財政状況と来年度の方針について説明しました。また協坂教育長よりICT教育の推進、植松副町長より新型コロナウイルス感染症対策について説明があり、参加された皆さまからご意見・ご質問等を伺いました。

各会場での意見・質疑の中から主なものをご報告します。

●新型コロナウイルス感染症について

ご意見・ご質問 新型コロナ対策における検温について、体温が37・5℃以上の方の対応はどのように行うのか。今までそういった事例はあったのか。

回答 今のところそのような事例はない。37・5℃以上あった場合は自宅にお帰りいただき、相談センターに相談していただく。また、災害発生時においては、37・5℃以上ある場合でも自宅に帰るようには絶対に言わず、避難所のエリアを分ける。

ご意見・ご質問 インフルエンザが流行する時期になるが、風邪の症状が出た場合の対応に困ると思う。有線放送で住民にわかりやすく対応方法等を知らせてほしい。

回答 風邪の症状が出た際には、公共施設の利用は避けていただきたい。今後の受診相談については、県で近々方針が示される予定のため、有線放送、広報、ホームページ等で周知していく。

ご意見・ご質問 外部から小中学校へ入るときの検温を、もっと簡素化してほしい。

回答 新しい生活様式になって、生徒だけでなく、来校者にも検温は欠かさず行っていた。本人だけでなく、ご家族の方が一のこともあるので、自分の身を守るためとして協力していただきたい。

ご意見・ご質問 新型コロナの影響における町の対応策が良かった。持続化給付金に町の上乗せがあったため、店を続けることができた。町民応援振興券は、他市町村でのプレミアム付商品券では、元資金の有無によって恩恵にあずかれなかった人もいる中、富士見町は全世帯に配るという対応が良かった。おかげで町内のいろいろなお店を知ることもできた。

回答 ありがとうございます。本当に困っている人を支援することが大切であり、今後も町民の期待に応えるための施策を考えていきます。

●人口問題について

ご意見・ご質問 移住するための空き家物件を見つけるのは大変だと思うが、集落支援員を使う予定はあるか。

回答 現時点では考えていないが、今後考えていきたいと思う。町の移住定住推進チームは、移住相談を受けたとき、単に物件を案内するだけでなく、生活全般や子育て支援などすべての相談に乗ることができるのが強みである。

ご意見・ご質問 2045年に町人口1万人を維持するための施策について、特にUターンに向けての具体的な施策は進んでいるのか。

また、町外に出ていく前の中学生に向けて町内企業を紹介する場を設けることはできないのか。

回答 東京で開催予定だった就職説明会を、今年は町内で実施する。ウェブ上でのオンライン展示会も開催し、町内企業をPRしていく。中学生に対しては、数年前から「なるには教育」として町内企業等の体験、紹介をしており、それを踏まえた意見交換も行っている。U

ターン施策＝人口増と捉えて地域の皆様からも有効な意見をお伺いしたいと考えている。

●農業・観光について

ご意見・ご質問 ワインバレー構想は現状どうなっているのか。

回答 ワインバレーは「甲州」を落合地区で約2ha700本定植し、現在は一農家が管理している。一部は鹿の食害にあったが、3～4年後本格的に収穫が始まる予定である。

ご意見・ご質問 大平区の基盤整備は完了したのか、それとも実行中なのか。

回答 本体工事は完了している。手直し工事等については今後県と検討していく。

ご意見・ご質問 フジバカマの花を群生させれば、アサギマダラの蝶々が飛ぶようになる。

こうしたことも観光地のアイデアとして計画できないだろうか。

回答 山野草や自然景観を愛する観光客が多いので、参考にさせていただく。

ご意見・ご質問 パノラマの施設更新はどのような計画になっているのか。

回答 今年中に計画をつくる予定であったが、難しくなった。来年度以降、計画が出来上がった際には公開する。

ご意見・ご質問 目玉となるような特産品をつくり、アピールして集客を行ってほしい。

回答 地域ならではの特産品は観光にとって重要であると認識している。今年から新たに夏秋イチゴの栽培をしており、特産品としていきたい。

●医療福祉について

ご意見・ご質問 町内の医療福祉体制は恵まれているというが、どのような点でそれを感じるのか。

回答 同規模市町村と比較すると、病院がない町村が多くある中で、総合病院があるというのは恵まれた体制が整っていると言える。また、いくつか個人病院があるが非常に連携が良い。社協に関しては評価が難しいかもしれないが、福祉サービスの体制が整っており、活発であるという声が各地で聞かれる。

ご意見・ご質問 敬老の日に高齢者は入浴券をもらえるが、ふれあいの湯以外の温泉でも利用できるようにしてほしい。

回答 敬老の日にお配りする入浴券が利用できる施設は、ふれあいセンターと清泉荘の2ヶ所である。これは町有施設であるため無料で提供できるが、それ以外の民間入浴施設の利用料は負担しかねるのでご理解いただきたい。

ご意見・ご質問 社協の活動内容がわかるようなダイジェスト版を作してほしい。

回答 社協だよりを通して発信していくなど、社協と協議する。

●その他

ご意見・ご質問 学校のIT教育に関して、IT機器の準備や先生方の知識向上などは十分に対応できるのか。

回答 一部導入済みの機器もあり、先生方と子ども達が慣れ親しみながら使っていただきたい。「GIGAスクールサポーター」を各学校へ派遣し、先生方への指導を継続的に行っていく。ただし、あくまで子ども達の学びを高めるためにどういった形でITを活用できるか、といった視点が最も重要であると考えている。

ご意見・ご質問 行政書類の男女表記を廃止してほしい。

回答 国の指導に伴い、性別表記を廃止した書類もある。ただ、健康診断等で性別の情報が必要な書類もあるのでご理解いただきたい。男女表記の必要性に関しては、今後も検討を進めていく。

ご意見・ご質問 回覧板は廃止していいのではないかと。告知放送があれば良いと思う。

回答 各区の意向によるが、最近はお年寄りの孤独死を防ぐため、定期的な安否確認も含めて実施されている。どうしても廃止したいなどの意向がある区は、総務課にご連絡いただきたい。

ご意見・ご質問 鳥獣害対策で、森林整備は進んでいると思う。今後は自然の中で人が住みたいと思うように、さらに整備に力を入れてほしい。

回答 今後は集落内の森林整備を進め、人と鳥獣の住み分けができるようにしていく。それが鳥獣害防止と集落の住環境整備に繋がると考えている。また、国から森林環境譲与税が交付されるので、有効に使っていく。

ご意見・ご質問 役場前の道路の拡幅は必要なのか。他に災害復旧等で直すべき場所があるのではないかと。

回答 役場前道路の拡幅は、ひき逃げ事件が起きたこともあり、前町長が県に強く要望したものである。他にも4輪のシニアカーがうまく通れない、歩行者が車道にはみ出してしまう等の状況がある。災害復旧に関しては、随時現場を確認して計画的に進める。

ご意見・ご質問 分水の森について、せっかく綺麗に整備されたのに、伐採の残骸がそのままになっており、持ち込まれた竹が捨てられているのも見受けられる。また、森の公園として木を切るのではなく、植林をしてほしい。特にオオヤマレンゲを植栽してはどうか。

回答 不法投棄は注視していかなくてはいけない。伐採の残骸については、課内で処理について検討している。その他の意見はすぐに回答できないので、意見として参考させていただく。

皆様からお寄せいただいたご意見を参考に、これからもよりよい町づくりを進めてまいります。

【お問合せ先】総務課 企画統計係

【電話番号】62-9332

住民税・所得税の申告情報（第2回）

【お問合せ先】財務課 町民税係

【電話番号】 62-9122

【お問合せ先】 諏訪税務署

【電話番号】 52-1390

来月2月16日(火)から3月15日(月)までが申告期間です。以下に該当する方は、確定申告が必要になりますので、ご確認ください。なお、申告相談会の日程等は、広報ふじみ2月号でお知らせします。

所得税確定申告をしなければならない方

会社勤めやパート、アルバイトなどの給与収入がある方

- ①給与の年間収入金額が2,000万円を超えている方
- ②1か所から給与の支払いを受けている方で、給与所得および退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方
- ③2か所以上から給与の支払いを受けている方で、主たる給与以外の給与(年末調整をされなかった給与)の収入金額と、給与所得および退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える方
- ④同族会社の役員やその親族などで、その同族会社からの給与のほかに、貸付金の利子、資産の賃料などを受け取っている方 ※少額であっても所得金額にかかわらず申告が必要です。
- ⑤災害減免法により、所得税および復興特別所得税の源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた方
- ⑥所得税の源泉徴収義務のない者から、給与等の支払いを受けている方

公的年金を受給されている方

- ①公的年金等の所得金額から、所得控除の金額を差し引くと残額がある方
※公的年金等の収入が400万円以下で、その他の所得が20万円以下の方の確定申告は不要ですが、住民税申告が必要な場合があります。(次ページ ※1 参照)
- ②「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除以外の各種控除(生命保険料等)を受ける方
- ③外国の公的年金を受給している方(収入金額が400万円以下でも申告が必要です。)

上記以外の方

- ①所得金額の合計額が所得控除の合計額を超える場合で、その超える額に対する税額が、「配当控除額」と年末調整の際に控除を受けた「住宅ローン控除額」の合計額を超える方
- ②外国企業から受け取った退職金など、源泉徴収されていない退職所得がある方

確定申告により、所得税の還付を受けられる場合がある方

給与所得者や年金所得者で以下に該当する方は、還付を受けられる場合があります。

- ①源泉徴収された配当や原稿料などの収入が少額で、その他の所得があまり多くない方
- ②医療費が多額にかかった方、または一定の取り組み（健康診断など）をしていて、特定一般医薬品（スイッチOTC医薬品）の購入金額が1万2千円を超える方（医療費控除とセルフメディケーション税制を重複して適用することはできません）
- ③住宅ローンなどを利用してマイホームの新築、購入、増改築などをした方
- ④上場株式等の配当があり、課税所得が330万円未満の方

※申告された株式等の配当所得は、扶養控除や配偶者控除の適用、国民健康保険料算定等の基準となる総所得金額等や合計所得金額に含まれますのでご注意ください。

住民税申告をしなければならない方

住民税申告についての詳しいお問い合わせは、財務課 町民税係（電話番号 62-9122）までお願いします。

令和3年1月1日現在、富士見町に居住している方で以下のいずれかに該当する方は、申告が必要です。

なお、所得税確定申告をする方は、住民税申告をする必要はありません。

- ①令和2年1月1日～令和2年12月31日までに収入があった方
（1か所から給与の支払いを受けている方で、会社で年末調整をされた方は不要です。）
- ②給与のほかに農業などの副業があり、給与以外の所得（20万円以下を含む）があった方
- ③公的年金等の収入が400万円以下で確定申告の必要はないが、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除以外の各種控除を受ける方
- ④中途退職などで、年末調整がされていない方
- ⑤内職、日雇い、パート、アルバイトなどで、年末調整をされていない方
- ⑥国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険に加入している方で、年末調整等がされていない方

新型コロナウイルス感染症等に係る助成金等について

令和2年中に新型コロナウイルス感染症の影響に関連して国や自治体等から助成金の給付を受けた方は、所得税確定申告、または住民税申告が必要となる場合があります。

◆課税対象となる主な助成金等◆

- ・持続化給付金
- ・富士見町持続化給付金追加支援事業による給付金
- ・家賃支援給付金
- ・農林漁業者への経営継続助成金

(特別定額給付金、休業支援金・給付金、子育て世帯への臨時特別給付金等は申告の必要はありません)

その他、新型コロナウイルス感染症に係る税務上の取り扱いについては、国税庁ホームページ(新型コロナウイルス感染症に関する対応等について)をご覧ください。財務課 町民税係までお問い合わせください。

【事業主のみなさま】 給与支払報告書(個人別明細書)をご提出ください

令和2年中に給与を支払った従業員、パート、アルバイトおよび中途退職された方で、令和3年1月1日現在富士見町に住民登録がある方について、事業主のみなさまに給与支払報告書(個人別明細書)の提出をお願いしています。原則すべての事業主の皆さまに従業員の個人住民税を特別徴収していただいております。普通徴収切替理由に該当する場合は、普通徴収切替理由書と給与支払報告書(個人別明細書)の摘要欄への符号の記載が必要となります。また、今年度より様式の変更箇所がありますのでご注意ください。お忙しい時期ですが、お早めのご提出をお願いします。

【提出期限】 2月1日(月)

【提出先】 財務課 町民税係(役場1階④番窓口 電話番号 62-9122)

【その他】 「給与支払報告書(個人別明細書)」の用紙は上記窓口にありますので、必要な方はお手数ですがお越しく下さい。(総括表発送時には同封していません。)

◇確定申告に関するご質問・ご相談

- ・ 諏訪税務署 〒392-8610 諏訪市清水 2-5-22 電話番号 52-1390 (自動音声案内)
- ・ 役場 財務課 町民税係 電話番号 62-9122

諏訪税務署から確定申告のお知らせ

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

開設期間(土・日・祝日を除く) 1月25日(月)～2月15日(月)

対象者 還付申告の方 贈与税については、2月1日(月)以降に申告相談を受け付けます

時間 相談受付:午前8時30分～午後4時

相談開始:午前9時～

会場 諏訪税務署1階

開設期間(土・日・祝日を除く) 2月16日(火)～3月15日(月)

対象者 すべての方

時間 相談受付:午前8時30分～午後4時

相談開始:午前9時～

会場 諏訪税務署 1階

今年は、新型コロナウイルス感染症対策のため「入場整理券」を発行します。

整理券は当日配付、もしくはオンラインでも事前に発行しています（詳しくは1月以降の国税庁のホームページをご覧ください）。入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがありますが、会場の混雑緩和のため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●ご協力をお願いします

- ・確定申告会場に来場する際は、マスクを着用していただき、できる限り少人数でお越しください。
- ・入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状のある方は入場をご遠慮いただく場合があります。
- ・午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。
- ・駐車場が狭いため、臨時駐車場（清水町野球場）をご利用ください。

◆確定申告は早くて便利な e-Tax をご利用ください◆

e-Tax は、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができるシステムです。

e-Tax のご利用にあたっては、マイナンバーカード方式またはID・パスワード方式（あらかじめ税務署で利用者識別番号を取得する必要があります。）により申告ができます。

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーで作成した申告書等のデータは、e-Tax を利用し自宅から税務署に送信できます。

また、上記のような事前の手続きがなくても、ホームページ内の確定申告書等作成コーナーで作成した申告書を印刷し税務署に郵送、または役場 財務課（1階④番窓口）に提出することもできます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、できる限り e-Tax、または郵送にて提出していただきますようご協力をお願いいたします。

なお、窓口にご提出される際は、感染防止対策（マスクの着用等）にご協力をお願いいたします。

固定資産税の償却資産申告書をご提出ください

【お問合せ先】 財務課 資産税係

【電話番号】 62-9124

町内で事業（農業や、会社・商店・工場経営など）を行っている個人や法人は、令和3年

1月1日現在に所有する償却資産（事業のために使用や保管している資産）の状況を申告してください。

該当する資産が無い場合や、所有する資産に増減が無い場合でも、提出期限までにご提出ください。

◎「新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置に関する申告書」につきましては、申告書に必要な書類（収入減を証する書類、特例対象家屋の事業用割合を示す書類など、認定経営革新等支援機関等（税理士、公認会計士又は監査法人、中小企業診断士、金融機関（銀行、信用金庫等）、商工会、青色申告会など）による確認を得た書類の写し）を添付し、償却資産申告書と一緒にご提出ください。

【申告書提出期限】 令和3年1月31日（日） ※早めの提出にご協力ください

富士見町 教育委員会だより 第181号

～「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して～

令和3年1月1日発行
富士見町教育委員会編集
電話番号 62-9235

1月 定例教育委員会
1月6日（水） 午前9時30分～
役場2階 教育長応接室
傍聴歓迎

子どもに関するなんでも相談
月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
電話番号 62-9233
家庭・教育・子育て相談員

1月17日（第3日曜日）は家庭の日・家庭読書の日
感染症予防対策をしっかりと、3学期も元気に頑張りましょう。

令和3年度 児童クラブ入所申請を受け付けます

来年度、児童クラブの入所を希望される方は申請書・就労証明書にご記入のうえ、期限ま

で提出してください。(郵送可)

各児童クラブには申請書は配置していませんので、下記までお問い合わせください。

また、提出については学校・保育園への提出はできませんのでお間違えの無いようお願いいたします。ただし、継続利用される方のみ、現在利用中の児童クラブへの提出が可能です。

○書類提出期限：1月29日(金)まで

○提出先：①子ども課子ども支援係(役場2階⑩番窓口) 午前8時30分～午後5時15分

②継続利用の方のみ、各児童クラブ

【お問合せ先】富士見町教育委員会 子ども課 子ども支援係

【電話番号】62-9237

富士見中学校 合唱祭

11月21日に富士見中学校の合唱祭が開催されました。

今年は新型コロナウイルス感染症対策のため、学年ごとの入れ替え制で行い、他学年は体育館の中継映像を各教室で視聴する形で行いました。

合唱練習ができない時期もあった中、2学期にしっかり歌い込み、各クラスとも美しい歌声で心をつなげたそれは素敵な発表で、富士見中が大切にしている“歌声”のレベルの高さを改めて実感するひとときでした。

ロケット ワークショップ (境小学校)

境小学校の6年生が、11月27日にSUWA小型ロケットプロジェクトのワークショップを受講しました。SUWA小型ロケットプロジェクトは、ものづくりへの興味を持ってもらい、ものづくりに携わる人材を育成する目的で小中学生対象のワークショップなども実施しています。

信州大学の中山准教授が講師となり、実際にロケットに使用されている軽くて強度のある「炭素繊維強化プラスチック」と、鉄や銅、アルミニウムや木などの材料の重さや密度について実験をしながら、分かりやすくロケットについて学びました。

続いて、校庭でモデルロケットの打ち上げ体験をしました。児童が発射スイッチを押すとロケットが勢いよく飛んでいき、歓声が上がりました。本物を見ることができ、貴重な経験になりました。

中山准教授より6年生へエール

「できないと否定するのではなく、どうしたらできるのかを考えてほしい。

何かをやりたいと思ったら ぜひ声に出して、夢を実現してほしい。

くらしの情報

お知らせ

長野県特定（産業別）最低賃金のお知らせ

【お問合せ先】長野県労働局 労働基準部

【電話番号】62-9237

【お問合せ先】岡谷労働基準監督署

【電話番号】22-3454

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、雇用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

長野県地域最低賃金の改正に続いて、特定の産業で働く労働者に適用される「特定（産業別）最低賃金」が改正されました。

富士見の日 第8回フォトコンテスト応募は今月までです

【お問合せ先】富士見町観光協会

【電話番号】62-5757

富士見町のさまざまな瞬間を撮影した作品を募集します。

入賞作品は観光PR等に使用させていただきます。

【テーマ】私のおきのおきの富士見町

【応募期間】1月17日（日）まで

イベント

図書館 新春企画

【お問合せ先】富士見町図書館

【電話番号】62-7930

獅子舞の披露や太鼓の演奏で新春をお祝いします。皆さまお誘いあわせてお越しください。

●日 時 1月5日（火）午前10時～

●会 場 コミュニティ・プラザ1階ロビー

●協 力 富士見太鼓保存会

○会場は寒くなることが予想されます。暖かい服装でお越しください。

図書館上映会

【お問合せ先】 富士見町図書館

【電話番号】 62-7930

午前・午後に分け、2つの映画を上映します。ぜひお越しください。

- 日 時 1月24日(日)
(午前の部) 午前10時30分～
(午後の部) 午後1時30分～

- 会 場 コミュニティ・プラザ
2階 AVホール

- 定 員 各30名まで(午前・午後入替制)

○1月10日(日)より電話による申込受付を開始します。

○会場ではマスク着用・手指消毒・体温測定にご協力ください。

相談・募集

あなたの生活は大丈夫？全国一斉生活保護相談会

【お問合せ先】 長野県司法書士会

【電話番号】 026-232-7492

生活保護に関するお困りごとについて、司法書士がご相談をお受けします。

- 日 時 1月24日(日)
午前10時～午後4時

- 電話番号 0120-052-088
※当日のみの専用番号です

○相談無料、申込不要です。秘密は堅く守られます。

令和3年度 短期課程機械科(4月入学)の訓練生募集

【お問合せ先】 長野県南信工科短期大学

【電話番号】 026-571-5051

令和3年度短期課程機械科(4月入学)の訓練生を次のとおり募集します。

- 訓練期間 4月～9月まで(6ヵ月)
- 募集定員 10名
- 募集締切 2月8日(月)まで
- 選考日 2月18日(木)

ふじみおひさんぽガイドツアー

【お問合せ先】 富士見町観光協会

【電話番号】 62-5757

冬の入笠山 スノーシューコース

【日 時】 2月6日(土)

午前9時15分～午後3時

※参加申し込みは2月3日(水)まで

【参加費】 6,000円(昼食、ゴンドラ、レンタル料込)

凜とした空気に包まれた入笠山をスノーシューで巡ります。スノーシュー、スノートレッキング初心者にもおすすめのコースです。

★イベント日以外でも季節、時間、名所などご希望のプランでガイドツアーを楽しむことができます。(2週間前要予約2名様～)

令和3年3月から障がい者の法定雇用率が引き上げになります

【お問合せ先】 長野県 産業労働部

【電話番号】 026-235-7201

障がいに関係なく、希望や能力に応じて誰もが地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念のもと、すべての事業者には、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。令和3年3月1日以降は以下の表のように変わります。

事業主区分 民間企業

法定雇用率

現行率 2.2%

令和3年3月1日以降 2.3%

事業主区分 国・地方公共団体等

法定雇用率

現行率 2.5%

令和3年3月1日以降 2.6%

事業主区分 都道府県等の教育委員会

法定雇用率

現行率 2.4%

令和3年3月1日以降 2.5%

富士見町企業研究会&就職移住説明会を開催します

【お問合せ先】 産業課 商工観光係

【電話番号】 62-9342

町では、学生や就職・再就職を希望している方、富士見町への移住を希望している方を対象に、町内企業等の説明会を開催します。地元で就職したい学生や、町内への就職、新しく仕事を探している方などはぜひご参加ください。

【日 程】 2月20日（土）

【会 場】 富士見町商工会館（富士見町落合 10078-1）

※車でお越しの方は役場の駐車場をご利用ください。

参加を希望する企業もあわせて募集しています。ご相談ください。

令和3年度 市民農園の利用者を募集します

【お問合せ先】 農業委員会事務局

【電話番号】 62-9234

自然との触れ合いを体験したい方
家庭菜園をやってみたい方
農地をお持ちでない方

野菜を自分自身の手で一から育てる喜びを味わってみませんか？

どうぞ、ふるってご応募ください。

【農園場所】 ふれあい農園（瀬沢新田）

【貸付期間】 1年契約 令和3年4月1日から開始予定

【利用料】 1区画（50㎡）当たり 5,000円〔年間〕

【資格要件】 住所要件は問いませんが、通園および管理が可能な方に限ります。

お一人2区画まで利用が可能です。

※町が貸付をする農地は、町が定めた農園内の土地に限ります。

※応募者数によっては、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

農業委員の欠員を補充します

富士見町農業委員会では、委員の欠員のため農業委員の補充を行います。

下表の各区の代表者から推薦された方を、欠員となった境地区担当の委員へ補充します。

【推薦期間】 1月8日（金）から2月4日（木）までの28日間

地区名 境

区 小六、高森、信濃境、池袋、田端、先達、葛窪

農業委員補充定員 1人

—消費者見守り情報 No.117— 配置薬の補充だけのはずが…

【お問合せ先】茅野市消費生活センター

【電話番号】75-8188

【お問合せ先】長野県中信消費生活センター

【電話番号】0263-40-3660

【お問合せ先】住民福祉課 住民係

【電話番号】62-9112

★こんな相談

一人暮らしの母は20年以上前から配置薬を使用し、約3カ月ごとに訪問を受けていた。先日、今までとは別の担当者が来て、常備薬の補充の後、1瓶約4万円もするサプリメントの勧誘を受けた。断っても「10回払いにすればいい」と言われ、配置薬補充代金とは別に、約3千円を集金されたようだ。

★消費者へのアドバイス

今回のような、配置薬を補充する定期訪問の際に、高額な健康食品を勧誘されたという相談が増えています。不要なら、きっぱりと断りましょう。できれば一人で対応せず、家族など周りの人に同席してもらいましょう。

家族など周りの人は、高齢者の家に頻繁に訪問してくる人がいないか、家の中に多量の未開封の品物や不明な契約書がないかなど、日ごろから気を配りましょう。

困ったときは、消費生活センター等にご相談ください。家族や周りの方が相談する場合は、できるだけ本人から詳しく話を聞きましょう（消費者ホットライン電話番号188）

ふじみまち通信 町内の活動や情報、イベントなどをご紹介します。

防災コラム「ソナエル」

【お問合せ先】総務課 防災・危機管理係

【電話番号】62-9326

「地区防災マップ」～命を守る避難行動がとれるように～

令和元年台風19号（東日本台風）では、災害時に想定通りの避難ができず、ヘリコプターやボートでの救助が多数発生したという課題が浮き彫りになりました。

この課題に対する取り組みとして「住民主体の防災マップ作成」が有効と考えられていま

す。町内では、乙事区と小六区の2集落で「地区防災マップ」が完成しており、今後全町へ取り組みを広めていきます。

また、平成25年の災害対策基本法において、住民・事業者レベルの防災活動に関する「地区防災計画」制度が創設されました。

富士見町では、さらなる地域防災力向上のために、地区防災マップ作成と地区防災計画の作成を支援していきます。

「食育推進チーム」だより

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

“一緒に食べよう！主食・主菜・副菜のそろった食事”

選択授業の調理実習では、かつおと昆布でだしをとり、そのだしを使って茶碗蒸しや味噌汁を作ります。

高校生からは「茶碗蒸しいいにおい」、「味噌汁は久しぶり、うまい！」と声が上がりました。また、だしをとった残りは佃煮にして、生徒たちが残さず持ち帰りました。だしのうま味や香りを感じて、食材を余すことなく大切にすることを学んでくれました。

卵：だし汁＝1：3の黄金比 ふるっふる食感の茶碗蒸し

〈材料〉（2人分）

- ・卵…1個 ・だし汁…1カップ
- ・塩、しょう油…小さじ1/3
- ・お好みの具材（キノコやタケノコ、かまぼこ等）

〈作り方のポイント〉

- ・蒸し時間は強火3分、弱火10分。加熱が足りなければ蓋をしたまま3分置く。
- ・すが入らないように、①卵液を泡立てない②蒸気のあがった蒸し器に、菜箸を1本はさみ蒸気を逃がしながら蒸しましょう。

富士見町無料職業紹介所だより

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

新規募集企業一覧（11月1日～11月30日受付分）

登録 No. 52

業務の内容 造園施工・管理、土木作業 等

賃金 ①時給 900～1,500 円

②月給 19 万円

勤務時間 午前 8 時～午後 5 時

事業所名 細川造園有限会社

登録 No. 53

業務の内容 特別高圧太陽光

発電所設備の管理等

賃金 月給 25 万円～45 万円

勤務時間 午前 9 時～午後 6 時（新型コロナによる時差出勤あり）

事業所名 プロスペック AZ(株)

※「紹介状」を発行しますので、まずは紹介所へご連絡ください。

富士見町では、事業所から求人情報の受付を行い、順次、職業紹介所で紹介・あっせんしています。

上記以外にも多くの求人募集が出ています。詳細等は、産業課 商工観光係（2階⑫番窓口）でご確認ください。

※すでに求人が終了している場合があります。ご了承ください。

こんにちは 包括支援センターです

清泉荘で『おたっしや広場』を開催します！

新型コロナウイルス感染予防のため、現在『おたっしや広場』では1教室の人数を制限していますが、より多くの方に参加していただけるよう、清泉荘（池袋）でも1月25日（月）から『おたっしや広場』を開催することになりました。

週3回、月・水・金の午前中、1時間程度の教室ですが、体を動かす機会をつくり体の調子を整えたい方、ぜひご利用ください。

【日 時】 1月25日（月）から 毎週 月・水・金
午前10時～11時

※参加の際は事前にご連絡ください

【内 容】 月：コグニサイズ（認知症予防）

水：膝・腰痛予防

金：100歳時代の身体づくり

【参加費】 無料

【対 象】 富士見町に住所のある65歳以上の方

【持ち物】 運動ができる服装、上はき、タオル

必要な方は水分補給のための飲み物

※人数調整、参加時の注意事項等をお願いすることがあります

【お問合せ先】 地域包括支援センター

【電話番号】 62-8200

【お問合せ先】 おたっしゃ広場

【電話番号】 55-6955

新型コロナウイルス感染症でお困りの方への支援策・給付金など

支援策 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免

概要 【対象者】

- ①主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- ②令和2年の収入が令和元年より3割以上減少する見込みで、次の要件をすべて満たす世帯
 - ・事業収入などのいずれかの減少額が3割以上
 - ・令和元年の所得の合計が1,000万円以下
 - ・減少が見込まれる収入に係る所得以外の令和元年の所得の合計が400万円以下

支援策 国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の傷病手当金制度

概要 富士見町国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方が、新型コロナウイルスに感染または感染が疑われた場合に、療養のため仕事を休んだ期間（一定の要件を満たした場合に限る）について、傷病手当金を支給します。

【お問合せ先】 住民福祉課 国保年金係

【電話番号】 62-9111

支援策 介護保険第1号被保険者の介護保険料減免（65歳以上）

概要 【対象者】

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業・不動産・山林・または給与収入（以下「事業収入等」という）の減少が見込まれ、次の要件をすべて満たす第1号被保険者
 - 事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が令和元年の当該事業収入等の額の10分の3以上である
 - 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の令和元年所得の合計額が400万円

以下である

【お問合せ先】 住民福祉課 介護高齢者係

【電話番号】 62-9133

※要件や申請方法など、詳細は担当係までお問い合わせください

【申請期間】 令和3年3月31日（水）まで

【中小法人・個人事業者のための】持続化給付金

【対象者】 以下の全てに該当する方

- ①令和元年と令和2年の売上が同月比でひと月50%以上減少した方
- ②2019年以前から事業による事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があるもの

③法人の場合は、次のいずれかに当てはまる方

- ・資本金等の総額が10億円未満
- ・定めがない場合、常時使用する従業員の数が2,000人以下

【申請期間】 令和3年1月15日（金）まで ※電子申請のみ

【お問合せ先】 専門コールセンター

【電話番号】 0120-279-292

富士見町持続化給付金 追加支援事業

【対象者】

- ①国の持続化給付金を給付されたもの
- ②法人の場合は、町内に本店所在地の法人登記が行われているもの
個人事業者の場合は、町内に住所を有するもの
- ③町税等滞納の無いもの

【給付額】

国の持続化給付金で給付された金額に2/10を乗じた金額以内で最大20万円まで

【申請期間】 令和3年3月31日（水）まで

【お問合せ先】 産業課 商工観光係

【電話番号】 62-9342

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します **News Fujimi**

■11月16日（月） 富士見消防署に高規格救急自動車を配備

21年ぶりに、富士見消防署に最新の高規格救急車が配備されました。車内には最新の機

器がそろっており、富士見町だけでなく、諏訪圏域でのさらなる活躍が期待されています。

■11月25日（水） 富士見町剣道スポーツ少年団が少年剣道教育奨励賞を受賞

全日本剣道連盟より、継続して活動し、少年剣道の指導面で剣道の活動人口を支える団体に贈られる「少年剣道教育奨励賞」を受賞しました。

■12月6日（日）～ ゆめひろば富士見でイルミネーション点灯

2年目となる今年は、昨年よりも電球の数も倍増し、華やかにひろばを彩りました。

■12月17日（木） 町建設事業協同組合 河川の草刈りボランティア作業

烏帽子区内の貉沢にて、組合に加入する10社によって河川の草を除去していただきました。建設業ならではの機材や技術で、町内の安全のための活動を毎年実施いただいています。

令和2年 富士見町重大ニュース

番号（日付順） 1

項目 大平地区の野菜テーマパークが農林水産大臣賞を受賞（3月）

概要 大平地区の野菜テーマパークが、美しく活力ある農村を実現した先進例として農業農村整備優良地区コンクールで最高位の農林水産大臣賞を受賞しました。

番号（日付順） 2

項目 第2期 富士見町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定（4月）

概要 「人口減少に歯止めをかける政策」「人口減少しても住み続けることができる地域をつくる政策」について記載した『第2期 富士見町まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定しました。

番号（日付順） 3

項目 消防団員の応援・支援事業（4月～）

概要 消防団員の日ごろの地域貢献活動に感謝の意を込め、「応援感謝券の交付」など8つの支援を実施しています。

番号（日付順） 4

項目 健康増進プロジェクト事業スタート（6月～）

概要 全町民の活動量の向上を支援し、健康寿命の延伸目標を達成するため、歩数アプリを活用した「健康アプリ事業」と各種健（検）診の受診や健康イベントへの取り組みに対してポイントを付与する「健康ポイント事業」をスタートしました。

番号（日付順） 5

項目 交通死亡事故ゼロ連続 1,000 日達成（7 月 6 日）

概要 7 月 6 日をもって交通死亡事故ゼロ連続 1,000 日を達成し、長野県交通安全推進本部長（長野県知事）より表彰されました。

番号（日付順） 6

項目 GIGA スクール構想の始動（11 月）

概要 国の GIGA スクール構想の加速に合わせ、各小中学校に高速 Wi-Fi を整備し、児童・生徒一人 1 台のパソコンを整備しました。学びを深める活用をしていきます。

番号（日付順） 7

項目 移住相談件数が昨年の約 6 倍

概要 リモートワークの流れなどもあり、移住に関する問い合わせが昨年比で約 6 倍となりました。町では【移住定住推進チーム】を設置し、きめ細やかなワンストップサービスを行っています。（数値は 4 月～12 月までの件数を比較）

新型コロナウイルス感染症に関わる重大ニュース

番号（日付順） 1

項目 緊急事態宣言を受け町内学校施設を一斉休校およびイベント中止・施設休館

概要 社会教育施設と町内すべての小中学校を約 2 か月休館、休校としました。保育園も含め、再開後は感染予防対策を講じながら、各種行事を工夫して実施しました。

番号（日付順） 2

項目 一般会計予算が 100 億円を超える

概要 感染予防事業、緊急経済対策事業等を実施し、一般会計予算額が 100 億円を超えました。

番号（日付順） 3

項目 【緊急経済対策】全町民に「応援振興券」を配布

概要 全町民に 9,000 円の応援振興券を配布し、町民と飲食・小売などの事業者を支援しました。

番号（日付順） 4

項目 【緊急経済対策】2 大リゾートの無料開放で多くの町民が施設を利用

概要 7 月末から富士見高原リゾートと富士見パノラマリゾートの一部施設を無料開放しました。約 3 か月間で多くの町民が施設を利用しました。

番号（日付順） 5

項目 【感染拡大防止対策事業】医療関係者に奨励金を交付

概要 感染リスクを負いながら医療および介護サービスを提供している医療機関と介護施設等の感染拡大防止対策の取り組みに対して奨励金を交付しました。

番号（日付順） 6

項目 【感染拡大防止対策事業】インフルエンザ予防接種対象を拡大

概要 季節性インフルエンザの同時流行による医療機関の負担軽減のため、予防接種の接種対象を拡大し、町民応援振興券を費用に充てられることとしました。

番号（日付順） 7

項目 数多くの物資、寄付金に支えられた1年

概要 消毒・検温機器や手作りマスクは数多く寄せられ、コロナ対策に対する寄付金は約2,700万円となりました。多くの方のお気持ちに支えられた1年でした。

姉妹町 西伊豆だより 冬の風物詩 ～潮かつお～

富士見町の皆さん、新年あけましておめでとうございます。

西伊豆町田子地区では、冬の到来とともに伝統の保存食「潮かつお」の製造が本格化します。

かつて田子地区では「かつお漁」が盛んで、大量の鰹が水揚げされました。その鰹を保存するために作られたのが「潮かつお」です。

文献によると、江戸時代から作られていたとも言われており、鰹を1週間から10日塩漬けにした後、西伊豆特有の強い西風に2・3週間当てると出来上がります。地域では正月に縁起物として、神棚へ供えられたことから「正月魚」とも言われています。

富士見町の皆さんもぜひ一度ご賞味ください。